給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第１００１１号

東京都葛飾区水元２－10－11
再生債務者　勝又　利光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再ロ）第５号

長野県松本市梓川梓13番地８
再生債務者　塩入　朝祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年11月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月30日　長野地方裁判所松本支部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年十二月八日
掲載頁　二頁
平成二十八年十二月九日
東京都港区南青山二丁目二番一五－八二五号
（甲）開成商事株式会社
代表取締役　鈴木　大亮
東京都港区南青山二丁目二番一五－八二五号
（乙）合同会社ＫＳホールディングス
代表社員　鈴木　大亮

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年二月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　二三六頁（号外第一四七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月一日
掲載頁　一七二頁（号外第一四七号）
平成二十八年十二月九日
東京都立川市柴崎町三丁目二番一号
（甲）ジェイアール東日本商業開発株式会社
代表取締役　髙橋　好一
東京都大田区西蒲田七丁目六八番一号
（乙）株式会社不二勢
代表取締役　髙橋　好一

合併公告

平成二十八年十二月一日開催の甲、乙、丙、丁及び戊の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙、丙、丁及び戊の権利義務一切を承継して存続し、乙、丙、丁及び戊は解散することを決議しました。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月九日
山口県山口市小郡下郷七五七－一〇
（甲）山口たばこ販売協同組合
代表理事　田中　洋
山口県防府市車塚町五番一号
（乙）防府たばこ販売協同組合
代表理事　西村　和夫
山口県宇部市寿町三丁目四番一〇号
（丙）宇部たばこ販売協同組合
代表理事　重枝　尚治
山口県下関市垢田町一丁目二三番二七号
（丁）下関たばこ販売協同組合
代表理事　坂本　昭明
山口県周南市入船町二番三七号
（戊）徳山たばこ販売協同組合
代表理事　橋本　誠士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月九日
千葉県松戸市松戸一一七番地
宮田合名会社
代表社員　大西　節子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月九日
新潟県長岡市福住二丁目三番六号
小林合名会社
代表社員　小林　章

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.tms-e.co.jp/company/kokoku/index.php
平成二十八年十二月九日
東京都中野区中野三丁目三一番一号
株式会社トムス・フォト
代表取締役　白尾　仁志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.tms-e.co.jp/company/kokoku/index.php
平成二十八年十二月九日
東京都中野区中野三丁目三一番一号
株式会社トムス・ミュージック
代表取締役　竹崎　忠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千四百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十一月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.tms-e.co.jp/company/kokoku/index.php
平成二十八年十二月九日
東京都渋谷区神宮前五丁目七番一八号
株式会社トムス・ジーニーズ
代表取締役　川嶋　洋樹

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六十五億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年九月二十九日
掲載頁　一二二頁（号外第二一四号）
平成二十八年十二月九日
東京都渋谷区神宮前一丁目五番一号
セコム医療システム株式会社
代表取締役　小松　淳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億一千万円減少し一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十一月十日
掲載頁　五十七頁（号外第二四八号）
平成二十八年十二月九日
東京都町田市下小山田町一四六一番地
セコムフォート多摩株式会社
代表取締役　森光　茂